

平成17年3月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号  
株 式 会 社 レ ッ グ ス  
代表取締役社長 内 川 淳 一 郎

## 第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使することが出来ますので、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定のウェブサイトへアクセスし電磁的方法によりご行使いただくか（22頁及び23頁【電磁的方法により議決権をご行使される場合のお手続について】等参照）、いずれかの方法により議決権をご行使することが出来ますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成17年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 1階 芙蓉の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 第17期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）営業報告書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第17期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（18頁から21頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## 添付書類

### 営業報告書

〔平成16年1月1日から  
平成16年12月31日まで〕

#### ・ 営業の概況

##### 営業の経過及び成果

##### (1) 全般的概況

当期におけるわが国の経済は、事業構造の再構築による企業収益の回復や設備投資の持ち直し等により、回復基調に推移し、当社が属する広告・販促業界におきましても、アテネ五輪や猛暑等の影響もあり市況が大幅に回復いたしました。

当社は、これまでの主要な収益源であった広告代理店との取引に加え、今後の新たな収益源の柱とすべく顧客企業との直接取引の拡大に注力してまいりました。当期におきましても引き続き、顧客企業との直接取引の拡大は順調に進み、前期比での業績が大幅に向上しております。一方、広告代理店との取引におきましては、業界構造の変化に加え、当社事業戦略もあり前期比で約2億円の落ち込みが見られました。

その結果、売上高は39億33百万円（前期比9.6%増）、営業利益は1億60百万円（前期比499.9%増）、経常利益は2億6百万円（前期比182.1%増）、当期純利益は91百万円（前期比2,946.2%増）となりました。

##### (2) 会社が対処すべき課題

広告業界の再編が進む中、当社の主要顧客である広告代理店におきましては、制作物におけるコスト削減と品質管理に対する要求が一層厳しくなっております。当社はこれらのニーズに対して、中国メーカーとの直接取引や国内外のサプライヤーとのアライアンスをさらに強化することによって、これらのニーズに応えてまいります。

又、顧客企業との直接取引を引き続き拡大することによって、顧客構成におけるリスクをヘッジしてまいります。さらに、平成17年4月1日より施行される個人情報保護法につきましても、社内管理体制の強化を目的として、プライバシーマークを申請、取得する予定であります。

### (3) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は18百万円で、その主なものは基幹情報システムの改修費用並びにコンピューター及び周辺機器等への投資であります。その所要資金は、自己資金をもって充当いたしました。

### (4) 営業成績及び財産の状況の推移

最近4年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分 \ 期 別	第 14 期 (平成13年12月期)	第 15 期 (平成14年12月期)	第 16 期 (平成15年12月期)	第17期(当期) (平成16年12月期)
売 上 高(千円)	3,639,641	3,762,705	3,588,679	3,933,668
経 常 利 益(千円)	271,431	225,903	73,234	206,611
当 期 純 利 益(千円)	154,682	136,148	2,996	91,272
1株当たり当期純利益 (円)	24,172.95	20,095.78	448.88	12,019.06
総 資 産(千円)	2,011,454	2,236,561	2,157,700	2,250,287
純 資 産(千円)	1,573,238	1,651,659	1,582,532	1,658,374

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(第16期から自己株式数を控除した株式数)で算出しております。なお、第14期の期中平均発行済株式数は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
2. 平成13年2月28日開催の取締役会決議により、同年3月16日付をもって1株を7株に分割し、株式数は5,250株増加しております。又、平成13年7月31日付の公募新株式の発行により、発行済株式の総数は650株増加いたしました。
3. 第16期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号及び平成15年9月22日法務省令第68号)による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類等を作成しておりますので、「当期利益」は「当期純利益」に、「1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」に、それぞれ表示が変更されております。
4. 第16期から1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しております。

・ 会 社 の 概 況 (平成16年12月31日現在)

(1) 主 な 事 業 内 容

商品企画事業.....プレミアムグッズ・ノベルティグッズ等の販促物及び  
OEM商品等の企画・製作

(2) 主 な 営 業 所 等

本 社 東京都渋谷区  
深圳出張所 中国深圳市羅湖区

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 24,500株

(注)平成16年12月14日開催の取締役会決議に基づく株式分割に伴い定款の一部を変更し、平成17年2月18日をもって会社が発行する株式の総数を24,500株から49,000株に変更いたします。

発行済株式の総数 普通株式 6,775株

(注)平成16年12月14日開催の取締役会において、平成16年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主が所有する株式1株につき2株の割合をもって平成17年2月18日に株式分割(無償交付)を行うことを決議しております。これにより発行済株式の総数は6,775株増加し、13,550株となります。

株 主 数 443名

大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当 社 の 大 株 主 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
内 川 淳 一 郎	3,348株	51.23%	- 株	- %
レグス従業員持株会	627	9.59	-	-
株式会社テー・オー・ダブリュー	225	3.44	-	-
椀 澤 紀 夫	214	3.27	-	-
楠 田 肇	180	2.75	-	-
平 賀 一 行	146	2.23	-	-
日本生命保険相互会社	140	2.14	-	-
第一生命保険相互会社	140	2.14	-	-
明治安田生命保険相互会社	140	2.14	-	-
内 川 富 美 子	112	1.71	-	-

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

取得株式

普通株式 62株

取得価額の総額 13,485千円

処分株式

該当事項はありません。

決算期における保有株式

普通株式 239株

(5) 新株予約権の状況

イ. 現に発行している新株予約権

発行決議の日 平成15年 3月27日

新株予約権の数 105個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 105株

新株予約権の発行価額 無償

新株予約権の行使時の払込金額 207,620円

新株予約権の行使期間 平成20年 3月27日から  
平成25年 3月26日まで

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 207,620円  
資本組入額 103,810円

新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社社会の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社社会の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することが出来る。

新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。質入、その他の処分及び相続は認めない。

ロ. 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

該当事項はありません。

## (6) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	46名	3名増	30.87歳	5.89年
女性	6名	2名増	27.82歳	3.41年
合計又は平均	52名	5名増	30.52歳	5.61年

- (注) 1. 従業員数には、パート社員、契約社員、派遣社員等は含んでおりません。  
2. 従業員数は就業人数で記載しており、出向者を含んでおります。

## (7) 企業結合の状況

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスアイビー	10,000千円	100.00%	マーケティング企画立案、実施業務

### 企業結合の成果

上記の重要な子会社を含めて当期の連結対象子会社は2社であり、当期の連結売上高は52億34百万円（前期比13.1%増）、連結当期純利益は1億28百万円（前期比708.4%増）となりました。

## (8) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (9) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役社長	内川 淳一郎	
常務取締役	楠田 肇	営業グループリーダー
取締役	桜澤 紀夫	営業グループリーダー代行
取締役	平賀 一行	管理グループリーダー
監査役	梁瀬 功一	
監査役	木村 峻郎	弁護士

## ・決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

### (1) 子会社の設立

当社は、新規事業戦略の一環として子会社を設立いたしました。子会社の概要は以下のとおりです。

商号	株式会社プロコミット
設立年月日	平成17年1月21日
本社所在地	東京都港区北青山一丁目2番6号
代表者の氏名	代表取締役社長 清水隆史
資本金	40,000千円
発行済株式総数	800株
株主	当社97%、清水隆史2%、植村俊彦1%
事業内容	営業・販売・販促に関するアウトソーシング及び人材の派遣・紹介

### (2) 株式の分割

平成16年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行しております。

平成17年2月18日付をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。

#### 分割の方法

平成16年12月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

普通株式 6,775株

配当起算日

平成17年1月1日

会社が発行する株式の総数

平成17年2月18日付をもって当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を24,500株から49,000株に変更いたしました。

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益は、6,009円53銭となります。

---

(注) この営業報告書に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成16年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,905,556	流動負債	373,347
現金及び預金	918,416	買掛金	195,382
受取手形	188,836	未払金	650
売掛金	680,653	未払費用	49,088
製品	80,264	預り金	8,760
仕掛品	429	未払法人税等	101,043
貯蔵品	516	その他流動負債	18,422
前渡金	6,023	固定負債	218,565
前払費用	6,291	退職給付引当金	34,704
繰延税金資産	8,516	役員退職慰労引当金	183,860
その他流動資産	15,709	負債合計	591,913
貸倒引当金	100	資 本 の 部	
固定資産	344,731	資本金	220,562
有形固定資産	10,655	資本剰余金	267,987
建物	2,875	資本準備金	267,987
器具及び備品	7,780	利益剰余金	1,210,329
無形固定資産	26,167	利益準備金	24,062
ソフトウェア	25,732	任意積立金	210
電話加入権	435	特別償却準備金	210
投資その他の資産	307,907	当期未処分利益	1,186,056
投資有価証券	82,110	株式等評価差額金	7,494
子会社株式	38,868	自己株式	48,000
長期貸付金	33,266	資本合計	1,658,374
敷金保証金	41,995	負債・資本合計	2,250,287
保険積立金	57,202		
繰延税金資産	82,732		
その他投資等	13,004		
貸倒引当金	41,272		
資産合計	2,250,287		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

〔平成16年1月1日から  
平成16年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業収益		
	売上高		3,933,668
	営業費用		
	売上原価	3,192,192	
	販売費及び一般管理費	581,434	3,773,627
	営業利益		160,041
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	6,597	
	その他営業外収益	40,653	47,251
	営業外費用		
支払利息	79		
その他営業外費用	601	680	
	経常利益		206,611
特別損益の部	特別損失		
	固定資産除却損	181	
	その他特別損失	23,085	23,267
	税引前当期純利益		183,344
	法人税、住民税及び事業税	108,704	
	法人税等調整額	16,633	92,071
	当期純利益		91,272
	前期繰越利益		1,094,784
	当期末処分利益		1,186,056

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部資本直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- デリバティブ.....時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製 品.....個別法による原価法
- (2) 仕 掛 品.....個別法による原価法
- (3) 貯 蔵 品.....最終仕入原価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法  
なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3～15年  
器具及び備品 4～10年
- (2) 無形固定資産.....定額法  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、  
社内における見込利用可能期間(3～5年)  
に基づく定額法によっております。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額  
を計上しております。
- (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法  
(簡便法)により、当期末における退職給付債務額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計  
上しております。これは、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,056千円
2. 子会社に対する短期金銭債権	40,856千円
3. 子会社に対する短期金銭債務	1,601千円
4. 受取手形裏書譲渡高	181,124千円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形裏書譲渡高	992千円
-----------	-------

6. リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機、事務用機器及び自動車等があります。

7. 商法施行規則第124条第3号に規定する増加純資産額	7,494千円
------------------------------	---------

## 8. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

退職給付引当金損金算入限度超過額	13,042千円
役員退職慰労引当金損金算入超過額	74,463千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,711千円
未払事業税	8,516千円
その他	425千円
繰延税金資産の小計	113,158千円
評価性引当額	16,711千円
繰延税金資産合計	96,447千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	5,101千円
特別償却準備金	97千円
繰延税金負債の合計	5,199千円
繰延税金資産の純額	91,248千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	42.0%
--------	-------

#### (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
評価性引当額	5.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%
留保金課税	2.6%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.2%

## 9. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	34,704千円
退職給付引当金	34,704千円

### (3) 退職給付費用の内訳

退職給付費用	6,448千円
勤務費用	6,448千円

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高	売上高	405,422千円
	仕入高	58,826千円
	その他営業取引	4,563千円
	営業取引以外の取引高	58,536千円
2. 1株当たり当期純利益		12,019円06銭

## 利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金	額
当 期 未 処 分 利 益		1,186,056,801
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額		70,059
合 計		1,186,126,860
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 配 当 金 1株につき2,800円	18,300,800	
役 員 賞 与 金	12,600,000	
(うち監査役賞与金)	(400,000)	30,900,800
次 期 繰 越 利 益		1,155,226,060

## 監査役の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第17期営業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの営業の報告を求めました。又、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

#### 3. 後発事象

決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実については、営業報告書に記載されているとおりです。

平成17年3月8日

株 式 会 社 レ ッ グ ス

監 査 役 梁 瀬 功 一 ⑧

監 査 役 木 村 峻 郎 ⑧

以 上

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 6,535個

### 2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第17期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類（8頁から14頁まで）に記載のとおりであります。利益配当金につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、1株につき2,800円とさせていただきますと存じます。

なお、取締役会は、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。又、監査役の見解は、監査報告書（15頁）に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役4名の選任をお願いするとともに、経営陣強化のため取締役1名増員の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	内川 淳一郎 (昭和36年1月30日生)	昭和59年4月 株式会社ベルハウス入社 昭和60年2月 モダンタイムス設立 昭和61年7月 モダンタイムスをレグスと改名 昭和63年3月 株式会社レグス設立 代表取締役専務就任 平成3年3月 株式会社エスアイビー設立 代表取締役社長就任（現任） 平成6年2月 株式会社レグス代表取締役社長就任（現任） 平成17年1月 株式会社プロコミット取締役就任（現任）	6,696株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
2	楠田 肇 (昭和37年8月29日生)	昭和63年3月 株式会社レッグス常務取締役就任(現任) 平成3年3月 株式会社エスアイピー取締役就任 平成12年3月 株式会社エスアイピー取締役退任	360株
3	桜澤 紀夫 (昭和39年2月11日生)	昭和61年4月 田中サッシュ工業株式会社入社 平成2年4月 株式会社レッグス入社 平成3年3月 株式会社エスアイピー取締役就任 平成12年3月 株式会社エスアイピー取締役退任 平成12年3月 株式会社レッグス取締役就任(現任)	428株
4	平賀 一行 (昭和35年5月25日生)	昭和59年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成3年3月 株式会社エスアイピー監査役就任 平成8年10月 株式会社レッグス入社 平成9年2月 株式会社レッグス取締役就任(現任) 平成12年3月 株式会社エスアイピー監査役退任 平成12年3月 株式会社エスアイピー取締役就任(現任)	292株
5	古瀬 康弘 (昭和45年6月2日生)	平成7年4月 株式会社タカシマ入社 平成7年9月 東京ふれあい医療生活協同組合入社 平成9年4月 株式会社レッグス入社 平成17年1月 株式会社プロコミット取締役就任(現任)	31株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社株式の数は、平成16年12月14日開催の取締役会決議に基づく、株式分割後の数となっております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役全員（2名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	梁 瀬 功 一 (昭和37年10月10日生)	昭和61年4月 株式会社イング入社 平成4年9月 株式会社エスアイピー入社 平成6年2月 株式会社エスアイピー取締役就任 平成12年3月 株式会社エスアイピー取締役退任 平成12年4月 株式会社レッグス監査役就任(現任)	56株
2	木 村 峻 郎 (昭和22年1月1日生)	昭和56年4月 木村法律事務所設立 平成11年1月 アイランド新宿法律事務所 に名称変更(現任) 平成14年3月 株式会社レッグス監査役就任(現任)	-

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社株式の数は、平成16年12月14日開催の取締役会決議に基づく、株式分割後の数となっております。

### 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
 

当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員に対し、下記要領に記載のとおり新株予約権を無償で発行するものであります。
2. 新株予約権発行の要領
  - (1) 新株予約権の割当を受ける者
 

当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員に対し割り当てるものとする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式268株を上限とする。

なお、発行する日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

又、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の数

268個（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様に株式数の調整を行う。）を上限とする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき額は、新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込価額（以下、「払込価額」という。）に新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社の普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合はその日に先立つ直近日の終値）を下回る場合、当該終値を払込価額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併又は会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成22年3月30日から平成27年3月29日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役、又は従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却

当社は、新株予約権者が(7)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

以 上

## 【電磁的方法により議決権をご行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットによりご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承下さい。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。
3. インターネットによる議決権行使は、平成17年3月29日（火曜日）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。
- ③ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

(Microsoft® は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいませよう、お願い申し上げます。

名義書換代理人 住友信託銀行証券代行部

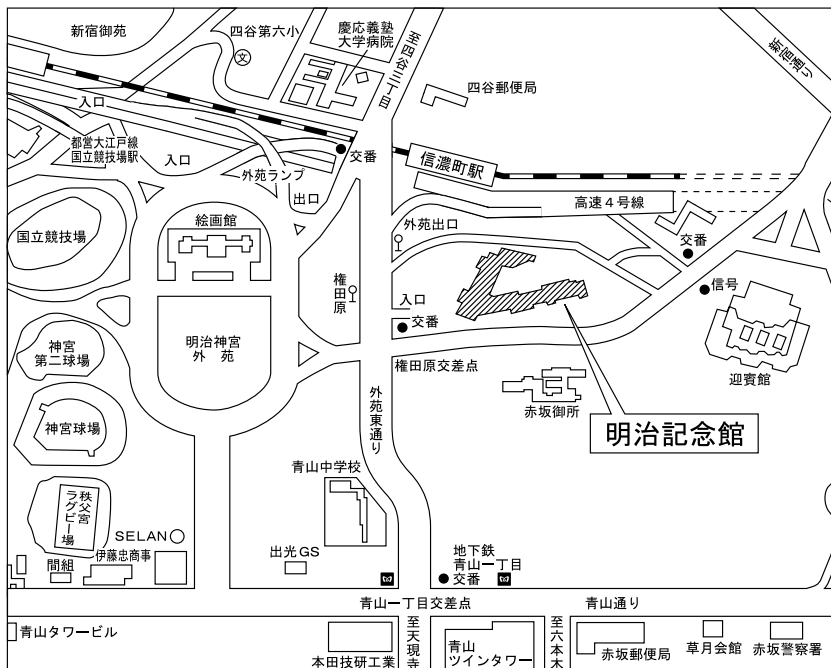
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（受付時間 9:00～17:00）

<住所変更等用紙のご請求> ☎ 0120-175-417

<その他のご照会> ☎ 0120-176-417

# 株式会社レグス 株主総会会場ご案内図

明治記念館 1階 芙蓉の間  
東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
電話(03)3403-1171(代)



## [ 交通のご案内 ]

J R 中央線・総武線信濃町駅より徒歩3分

東京メトロ銀座線・半蔵門線青山一丁目駅(2番出口)より徒歩6分

都営大江戸線国立競技場駅(A1出口)より徒歩6分

都バス「権田原」より徒歩1分

(品97)品川駅/品川車庫前-新宿駅西口

車 高速4号線(外苑出口)より1分 \*250台収容可能専用駐車場あり